

第 3 回 網走市学校再編検討協議会 議事録

日時：令和 8 年 9 月 29 日（火） 19:00～21:05

場所：西が丘小学校 体育館

出席者：協議会委員 千葉委員長、澁谷副委員長、井坂委員、米谷委員、伊東委員、
大庭委員、田宮委員、竹林委員、梅津委員、山崎委員、立崎委員、
多田委員、中一委員、山中委員、石原委員、佐藤委員、上田委員、
上野委員、山根委員、吉田委員、福田委員、奥泉委員、薦林委員、
黒田委員、水澤委員、中坪委員、猪澤委員、西谷委員

網走市 木野村教育長、高橋部長、佐藤課長、八百坂参事、中野参事、
北村係長、大場主事

(株)ドーコン 藤井、高橋、長谷

1. 開会

(事務局)

- ・本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより第 3 回網走市学校再編検討協議会を開催いたします。

2. 情報提供・質疑応答

(1) 重要課題への対応方策の検討（第 2 回の振り返りと第 3 回のテーマ）

(事務局より、配布資料 8 を説明)

(2) 網走市立小中学校を取り巻く現況について

(事務局より、配布資料 9 を説明)

(委員)

- ・課題 5 の移住・定住や子育て施策、市全体の将来像とはどういう内容を討論すればよいかわからないので教えていただきたいです。

(事務局)

- ・資料 10 に内容と議論いただきたい視点を記載しています。

(事務局より、配布資料 10 を説明)

(委員)

- ・把握したい意見や議論する内容を資料冒頭に掲載した方が考えやすいので今後はそのような資料構成としていただきたいです。

3. 意見交換（グループワーク）

【テーマ】

4. 財政・施設・将来人口を踏まえた実現可能性
5. 地域との関係・郊外校の位置づけ
6. 子供の心理面・学校生活への配慮

（ドーコンより、意見交換の進め方を説明）

（第1テーブル）

- ・課題4について、学校の統廃合を検討する上では、スクールバスの在り方が重要になるとの意見が出ました。現在は、道路脇で子どもが一人でバスを待つことがありますが、夏の熱中症や冬の吹雪など、厳しい気象環境を考慮する必要があります。そのため、単なるバス停ではなく、冷暖房を備え、子どもたちが安心して集まり、バスを待つことができる場所を整備してはどうかという意見がありました。また、バスの乗車時間を有効に活用するため、児童生徒が持つタブレットを使い、移動中に学校の朝の会を行うことも一つの方法ではないかという意見が出ました。財政面については、今後30年、50年が経過した際に、人口減少に伴い、再び同様の議論が生じる可能性があるため、長期的な見通しを現時点でシミュレーションし、計画に盛り込む必要があるとの意見がありました。
- ・課題5について、廃校となった学校は原則として再利用せず、具体的かつ積極的な活用目的がある場合に残すべきではないかという意見が出ました。活用例として、網走マラソン開催時など宿泊施設が不足する際の簡易宿泊所や、少年団の合宿場所として利用することが挙げられました。また、少年団による体育館利用の競争が激しく、順番待ちや抽選が行われていることから、活動場所として活用することも考えられるとの意見がありました。各学校の伝統や受け継がれてきた文化については、豊郷神楽のように地域と小学生が支えている活動が、学校が地域から離れた場合に継続できるか懸念する意見が出ました。各校には大小様々な独自の文化があるため、それらを継承する方法を検討する必要があるとの意見がありました。また、地域の伝統文化については、担い手や指導者の高齢化が進む中で、従来の形をそのまま維持することが難しくなる可能性があり、太鼓と獅子舞を一緒に行うなど、活動を組み合わせたり形を変えたりしながら継承することも考える必要があるとの意見がありました。
- ・課題6について、学校の統廃合は強制的な転校とも捉えられますが、転校経験者からは、新しい環境になじみ、自ら道を切り開くことができたとの経験が紹介されました。大人が子どものことを心配することは大切ですが、過度に心配するのではなく、子どもが新しい環境に適応する力を信じることも必要ではないかという意見が出ました。一方で、子どもの個性や必要に応じた支援は重要であり、適切なサポートを行う必要があるとの意見がありました。

（第2テーブル）

- ・課題4～6は相互に関係するため、分けずに意見交換を行いました。
- ・学校施設については、予算などの条件を一旦考慮せず理想的な在り方を考えた場合、新しい学校の方が機能を充実させやすく、小中一貫教育も推進しやすいのではないかという意見が出ました。
- ・通学時間やスクールバスについては、特に小学1年生にとって40分以上の長時間乗車は負担が大きいことから、市街地と郊外の双方に学校を配置し、郊外から市街地の学校へ通う場合など、学校を選択できる仕組みがあってもよいのではないかという意見がありました。また、学校に防災機能を持たせる上では、施設整備の段階から地形を十分に考慮する必要があるとの意見が出ました。
- ・子どもの心理面への配慮については、大人数に戸惑いを感じる子どももいるため、そのような子どもが通いやすい場所を設け、市街地から郊外の学校を選択できるようにする

ことも考えられるとの意見がありました。

- ・さらに、各地域にどのような文化や伝統があるかを把握し、地域とのつながりや文化、伝統の継承を学校の配置を考える上での参考にしてはどうかという意見が出ました。

(第3テーブル)

- ・課題4について、市が学校再編にどの程度の費用を充てられるのか、また、候補地がどこにあるのかといった情報がなければ、具体的な議論は難しいとの意見が出ました。費用面を一旦考慮せず学校配置を検討した場合、比較的新しい学校へ集約することや、郊外校をそのまま残すことを望む意見が出ました。また、市街地には古い学校が多いことから、学校を建て替え、小中一貫校を整備することが望ましいのではないかという意見がありました。再編を進める上での条件整備として、児童館の集約やコミュニティセンターを活用した子どもの居場所づくりが重要との意見が出ました。中でも、西コミュニティセンターの活発な取組が好事例として挙げられました。
- ・課題5について、各学校が地域とどのような関わりを持っているかを把握し、それを手がかりに検討してはどうかという意見が出ました。必要な機能としては、防災機能を確保すること、体育館を残して地域住民や子どもたちがクラブ活動等に利用できるようにすること、コミュニティセンターや児童館の役割、託児ができる場所を確保することが挙げられました。特に郊外校の子どもたちについては、夏休みや冬休みの預け先が必要との意見が出ました。廃校後の活用案として、合宿所、サークル活動の場所、図書館の分館、貸しオフィス、不登校の子どもが支援を受けられるスペース、チャレンジショップ、移住者のトライアルスペースなどが挙げられました。これらの活用を円滑に進めるためには、廃校後の施設を管理し、利用を調整する人材が必要との意見が出ました。一方で、学校と地域が深く結びついている現状から、学校をなくさないでほしいという意見もありました。
- ・課題6について、現在の学校間で事前交流や合同学習、レクリエーションなどを行い、子どもたちが顔見知りを増やせるような取組を進めてほしいという意見が出ました。カウンセラーの増員や特別支援教育の充実に加え、心理士、作業療法士、言語聴覚士などの専門職が学校に常駐できる体制を望む意見が出ました。また、支援員を増員するなど、子どもを大切にすることを進めてほしいとの意見がありました。保護者や地域に対して事前の説明をさらに行うとともに、学校再編に迷いを抱える保護者が相談できる支援体制も整えてほしいという意見が出ました。統合の方法については、特定の年度に一斉に統合するのではなく、ある年度から新入生が統合先の学校へ通い、在校生は現在の学校を卒業できるようにするなど、段階的かつ緩やかに進める方法もあるのではないかという意見が出ました。また、統合に伴って複数校の教職員が同じ学校へ移ることになるため、子どもへの支援だけでなく、教職員の配置や受入れ体制のバランスにも配慮が必要ではないかとの意見がありました。

(第4テーブル)

- ・課題4について、スクールバスの台数や人員を確保できるのか、また、スクールバスを利用する子どもと利用しない子どもで放課後の過ごし方に差が生じることから、その格差を解消できるのかという意見が出ました。特に郊外では、スクールバスに関する不安が解消されないまま統合を進めることへの懸念が大きいとの意見がありました。また、統合した場合としない場合の実際のコストの比較が見えてこないとの意見が出ました。児童生徒数や学校の耐用年数だけでなく、学校の特色を踏まえて通う学校を選択し、通学区域を越えて通学できる仕組みも検討できないかという意見がありました。加えて、通学時間が長くなることで、家庭での学習時間やスポーツ等の活動時間が減り、通学条件によって放課後の過ごし方に差が生じることへの懸念が示されました。
- ・課題5について、運動会や地域行事、防災教室などを地域、保育所、幼稚園、学校が合

同で行っている事例や、タブレットを活用した ICT 教育など、各学校の特色ある教育プログラムを地域と連携して進めることで、学校が地域の中心的な役割を一層担えるのではないかという意見が出ました。また、学校に防災、文化・伝統芸能の継承、放課後や休日に子どもたちが集える場、障害教育を担う施設、高齢者が活用できる施設などの機能を持たせてはどうかという意見がありました。統合の有無にかかわらず、学校施設そのものを地域力の強化につなげられるとよいとの意見が出ました。

- ・課題 6 について、統合の有無にかかわらず、全ての子ども、特に支援を必要とする子どもが安心して通える安全な学校づくりを進めてほしいという意見が出ました。そのため、特別支援教育をさらに充実させるとともに、ソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、支援員、教員を増員してほしいとの意見がありました。一方で、統合当初は子どもたちに戸惑いが生じるものの、それを乗り越え、新しい環境に慣れて過ごしていけるのではないかという意見も出ました。

(第 5 テーブル)

課題 4～6 をすべてまとめた形で意見交換を行いました。

- ・通学に伴う時間的な負担やバスの経費などのデメリットを上回るメリットが見いだせない限り、学校を 3 校程度に集約することは難しいのではないかという意見が出ました。そのため、東部と西部の郊外校を残すことを前提に検討すべきとの意見が多く出ました。バス運賃の上昇も含め、通学に伴う負担を具体的に示した上で、再編によって得られるメリットと比較する必要があるとの意見がありました。
- ・郊外校を残す場合、小学校と中学校を別々に残すのか、中高一貫校とするのかについても意見交換が行われましたが、明確な方向性には至りませんでした。郊外校を残した上で、市街地の子どもが小規模校へ通うことや、郊外の子どもが市街地の大規模校へ通うことなど、子どもと保護者が学校を選択できる仕組みを設けることで、安心感につながるのではないかという意見が出ました。
- ・特別な支援を必要とする子どもや不登校の子どもに丁寧に対応するため、スクールカウンセラーの配置やオンライン授業の充実などを進める必要があるとの意見が出ました。その際、支援体制を実効性のあるものとするため、専門職だけでなく教員数の確保も必要との意見がありました。
- ・市街地の学校を再編する場合には、スクールバスではなく路線バスを利用して再編後の学校へ通学することも考えられるとの意見がありました。
- ・地域住民との交流やごみ拾いなど、地域で行われている活動は今後も残してほしいとの意見が出ました。また、学校が避難場所や学校開放の場として利用されている現状を踏まえ、大規模改修ではなく、小規模な改修により引き続き活用できるようにしてはどうかという意見がありました。
- ・将来的な統合を前提とした話にはなりますが、子ども同士や教員同士が事前に交流する機会を設けることが重要との意見がありました。小規模校が大規模校に吸収されるという印象ではなく、子どもと保護者が新しい学校生活の始まりを実感し、統合後の学校に通うことのメリットや期待を持てるような形で進めてほしいとの意見が出ました。

4. 事務局からの連絡

(1) 市民との意見交換について (事務局)

- ・別紙をご覧ください。市民の意見を聴く機会を設けることについてです。これまで、「意見を聴く会」や「まちづくりふれあい懇談会」の意見整理シートを委員の皆様へ提示してきましたが、文字だけでは市民の生の声の温度感が伝わりにくいとの意見がありました。本件は教育委員会のみで判断する事案ではないことから、まずは協議会の意向を確認するため、実施の可否を含めて委員の皆様に向うものです。方策として、①市が

今後開催を予定している中間報告会に参加可能な委員が同席し、市民の生の声を聴く形式、②検討協議会において、傍聴に来られた市民から意見を聴く時間を設ける形式、③現在、資料を公開していることから、開催を見送る形式の 3 案を提案します。市民の意見を直接聴く場合は、市民の声や思いの温度感が伝わるというメリットがあります。一方、開催しない場合は市民の声の温度感が伝わりにくいこと、中間報告会で実施する場合は委員の皆様を検討協議会以外の場へ出席いただく必要があること、協議会の中で実施する場合は限られた時間での実施となる可能性があることが、それぞれ懸念されます。今後、検討の結果、開催することとなった場合は、基本的に市民の意見を拝聴する形式としたいと考えています。

(委員)

- ・市民の意見を拝聴する形式とした場合、出席した委員が答弁することはないということでしょうか。

(事務局)

- ・基本的にはそのように考えています。市民の生の声が伝わりにくいとの意見を踏まえ、市民の思いや意見を委員の皆様に変更して直接聴いていただくことを目的として、今回の提案をしています。

(委員)

- ・中間報告会は、いつ頃の開催を予定していますか。

(事務局)

- ・現時点で明確な時期は示せませんが、年明け頃に開催できればと考えています。

(委員)

- ・多種多様な意見が出るのが想定されます。その中には答弁できない内容も含まれる可能性があり、一定の共通認識がない状態で実施すると、時間を要するだけで有意義な場にならないおそれがあります。そのため、一定の方向性や開催時期を十分に考慮した上であれば、開催することも一つの方法だと考えます。

(委員)

- ・意見を聴く対象となる「市民」とは、どの範囲を想定していますか。委員も市民であり、意見を聴いたとしても、委員にどのような権限があるのか疑問があります。多数の市民が参加するのであれば実施する意義はあると思います。

(千葉委員長)

- ・今回の提案は、市民の生の声の温度感を感じる機会を設けるものです。一方、その場で出された意見が市民全体の意見ではなく、発言者の意見が全てを代表するものでもないことを踏まえる必要があります。開催しないことに反対する方はいないと思いますが、開催の意義を考慮し、開催しないという選択肢もあると考えます。まずは、開催するかどうかを本日決めてはどうでしょうか。

(委員)

- ・市民から見れば、協議会でどのような会議や検討を行っているのかが分かりにくい面があり、委員側にも、市民がこの問題をどの程度考えているのかを知る必要があると思います。市民と委員が互いの温度感を知ることは重要であるため、意見を聴く機会は設けた方がよいと考えます。参加については、各委員の判断でよいと思います。

(委員)

- ・今回の提案につながった意見は、どの程度の人数から出されたものですか。多くの市民から出された意見であれば反映した方がよいと思いますが、少数意見である場合は、その点も考慮する必要があると思います。

(事務局)

- ・「意見を聴く会」や「まちづくりふれあい懇談会」で出された意見です。複数の会場で意見がありましたが、全ての会場で出されたものではありません。具体的な人数を示すことは難しいですが、少人数からの意見と捉えていただければと思います。

(千葉委員長)

- ・アンケートを実施する方法もあると思います。本日の議論を踏まえ、各委員に方策 1、2、3 のいずれがよいかを確認し、最も支持された方策を採用してはどうでしょうか。

(委員)

- ・実際に開催することで、委員は市民の生の声の温度感を感じることができるのでしょうか。

(事務局)

- ・受け止め方は人によって異なると思います。これまで「意見を聴く会」や「まちづくりふれあい懇談会」で寄せられた意見と回答は、全て資料としてお示ししています。その上で、地域住民や保護者の立場から、検討を行う委員に直接意見を聴いてほしいとの声が寄せられているため、今回の提案をしています。

(委員)

- ・意見と質問は表裏一体だと思います。市民が意見を述べるだけで帰ることになるのか、質問が出た場合にどのように対応するのか確認したいです。方策 2 で意見を求める場合、前段として質問が出ることも想定されますが、「意見を聴く場」であるとして質問は受け付けないのでしょうか。それとも、誰かが答弁するのでしょうか。

(事務局)

- ・方策 1 は事務局が開催するため、事務局から検討の進捗を説明し、その上で意見や質問を受けます。質問には事務局が回答し、委員が答弁することは想定していません。一方、方策 2 は、検討協議会の中で傍聴者から意見を伺う形式を想定しています。

(委員)

- ・中間報告会は、市内 1 か所で開催するのでしょうか。それとも、地域ごとに開催するのでしょうか。

(事務局)

- ・当初の「意見を聴く会」は 7 回開催しましたが、中間報告会を 7 か所で開催するかは決まっています。現時点では、東地域、西地域及び市内の最低 3 か所から 4 か所程度での開催を考えています。開催時期に合わせて詳細を検討します。

(千葉委員長)

- ・方策 1、2、3 の具体的な内容を共有できたと思います。本日は一つに絞らず、後日、各

委員から希望する方策について回答を募り、その結果を踏まえて決定したいと考えますが、よろしいでしょうか。

(市民との意見交換については、後日、協議会委員を対象に希望する方策のアンケートを実施することが承認された。)

(2) 次回の日程について
(事務局)

- ・ 次回の第4回検討協議会の日程と会場について提案します。10月30日(金)19時から、白鳥台小学校で開催する予定です。

(次回協議会については、10月30日(金)19時から白鳥台小学校で開催することが承認された。)

5. その他

(委員)

- ・ これまでの参考資料は、網走市の厳しい状況を示すなど、学校再編に向けた資料が多かったと思います。中立的な議論を行うため、網走市より人口が少ないものの学校を存続させ、子どもたちが生き生きと学んでいる自治体の事例もあると思うので、5自治体程度を選び、委員間で共有してはどうでしょうか。可能であれば、そのような事例を紹介していただきたいです。学校を存続している自治体の事例も併せて示すことで、再編を前提とせず、複数の可能性を比較できる資料構成としてほしいです。
- ・ アンケートについてです。前回、教員向けアンケートがなかったと思いますが、教員向けアンケートは実施しないのでしょうか。

(事務局)

- ・ 前回確認いただいたものは、市民・保護者向けアンケートです。教職員向けアンケートについても現在準備しており、網走市校長会を通じて内容を確認した後に実施する予定です。
- ・ また、人口が少ない中で学校を存続している自治体の事例についても、5事例を用意できるかは分かりませんが、次回以降に紹介できるよう準備します。

(委員)

- ・ 今回、より多くの方に傍聴していただくため、町内会での周知や「すぐーる」での案内をお願いしていたと思います。次回の白鳥台小学校での開催についても、市の広報紙への案内の折り込みや、学校だよりと併せた周知などにより、協議会でどのような検討を行っているのかを実際に見ていただく機会を増やしてはどうでしょうか。市民から見て協議会で何を検討しているのか分かりにくいとの認識があるようなので、会議を実際に見てもらう機会を増やすことが必要ではないでしょうか。
- ・ 第4回からは、中長期的な学校の在り方について、より具体的な議論を行うのでしょうか。

(事務局)

- ・ 周知については、今回、多くの方にお越しいただき、ありがたく思っています。事務局では「すぐーる」を利用した周知のほか、各区長及び町内会長に周知を依頼しました。次回は10月に白鳥台小学校で開催しますが、市の広報紙10月号は既に発行されてお

り、協議会を傍聴できる旨のお知らせは掲載しています。追加の折り込みは間に合わないため、改めて「すぐー」での周知や各区長への依頼を行い、参加を呼びかけたいと考えています。

- ・第4回以降は、より具体的な議論を行います。次回は、これまで議論されてきた財政面についても一定程度示す予定です。また、一度中断している市民・保護者向けアンケートについて、改めて内容を確認し、実施したいと考えています。

(委員)

- ・今後、具体的な議論を行うのであれば、他校の通学状況や地域の状況など、各学校の現状を十分に把握する必要があります。「まちづくりふれあい懇談会」の回答などを通じて、他地域の状況を初めて知ることも多く、現時点では分からないことが残っています。この状態で中長期的な学校の在り方について議論すると、十分な情報がないまま意見を述べることになりかねません。例えば、西小学校には大曲地区から通学する児童がいることや、バスの利用状況など、学校ごとの情報を整理して示していただきたいです。今後、具体的な議論を行うための判断材料が必要だと考えます。各学校や地域の実情を十分に知らないまま具体的な案について意見を述べることは、無責任な議論になりかねないため、委員が共通の判断材料を持てるようにしてほしいです。

(事務局)

- ・議論している内容以外にも、不明な点がある委員がいると思います。具体的に知りたい内容があれば、ご要望をいただき、用意できる資料は準備したいと考えています。市街地の通学については、現在、郊外地域のようにスクールバスを運行している学校はありません。市内の学校から施設見学に行く際などにスクールバスを利用することはありますが、通常の通学にスクールバスを利用している市街地の学校はありません。そのほか、不明な点や必要な資料があれば、ご要望いただきたいと思います。

(委員)

- ・次回の検討協議会も、今回と同様にグループで意見交換を行う形式ですか。

(事務局)

- ・次回も、現時点では今回と同様のグループ構成で実施することを考えています。具体的な内容については、改めてお示しします。

(委員)

- ・資料9と資料10は全体のテーマは同じですが、一方に記載されている内容が他方には記載されていない箇所があり、どちらを見て、何について意見を求められているのかわかりにくいです。今後は、資料間の整合を図っていただきたいです。特に、意見を求める視点が一方の資料には記載され、他方には記載されていない箇所があるため、委員がどの資料を基に何を議論すべきかわからないようにしてほしいです。

(事務局)

- ・承知しました。今後、資料間の整合に留意します。

(委員)

- ・このテーブルでは、遠方の学校まで来た機会に、校内を見学したいとの話がありました。教頭先生がいらっしゃるので可能であれば、帰りに校内を見学できるようにしていただきたいです。この学校は比較的新しいため、10年後に廃校とすることが適切か、実際に施設を見ることで考える機会になると思います。

(委員)

- ・ 次回以降の議論に向けて、通学バス等について、現状ではどの範囲まで対応可能なのかを把握できる資料や、バス事業者からの情報があるとよいと思います。再編案ごとに必要となる運行範囲や台数、人員等について、バス事業者の見解を含め、実現可能性を判断できる情報を示してほしいです。

(千葉委員長)

- ・ 会議後にも、必要な情報に関する要望が他の委員から出る可能性がありますので、その都度、事務局へ連絡することとしてよろしいですか。

(事務局)

- ・ その方法で問題ありません。通学に関する資料については、次回提示できるよう準備を進めています。また、バス事業者とも意見交換を行っています。現時点では、事務局が示している再編案について、バスの台数を増やす必要はあるものの、運行が全く不可能であるとは聞いていません。

6. 閉会

(事務局)

- ・ 以上で、第 3 回網走市学校再編検討協議会を終了します。本日はありがとうございました。

閉 会